

IRISO アリーナ横手

名称およびロゴ使用ガイドライン

1. 目的

本ガイドラインは、「IRISO アリーナ横手」の名称およびロゴの適切な使用を推進し、施設名称の統一とブランド価値の向上を目的として定めるものです。

（本ガイドラインにおける「名称」とは、横手市とのネーミングライツ契約による「愛称」のことを指します。）

2. 名称表記ルール

施設の名称の表記は、「IRISO アリーナ横手」となります。

ポスター、チラシ、パンフレット、ホームページ、SNS、横断幕、看板その他の広報媒体においては、以下のルールに従って表記してください。

【表記ルール】

- ・原則として、提供する正式ロゴを使用してください。
- ・「IRISO」は半角英大文字としてください。
- ・名称は原則として「IRISO アリーナ横手」を使用してください。
- ・ロゴが使用できない場合は、テキストによる表記でも差し支えありません。
- ・フォントの指定はありませんが、「IRISO」の大文字・小文字は変更しないでください。

【正しい表記例】

IRISO アリーナ横手

第〇回〇〇大会 会場：IRISO アリーナ横手

IRISO アリーナ横手 第1アリーナ

【使用を避ける表記例】

Iriso アリーナ横手

iriso アリーナ横手

IRISO Arena Yokote

イリソアリーナ横手

I R I S Oアリーナ横手

3. ロゴ使用について

IRISO アリーナ横手の認知向上およびブランド表現の統一のため、広報物や掲示物等には、可能な限り提供する正式ロゴの使用を推奨します。

ポスター、チラシ、パンフレット、ホームページ、SNS、横断幕、看板その他の媒体においては、正式ロゴを優先してご使用ください。

ただし、ロゴデータの利用が困難な場合や制作上の都合によりロゴを使用できない場合は、次のテキスト表記を使用してください。

IRISO アリーナ横手

【ロゴ使用の優先順位】

- 1) 正式ロゴ
- 2) モノクロロゴ
- 3) テキスト表記「IRISO アリーナ横手」

4. ロゴ使用上の注意

ロゴを使用する場合は、次の行為を行わないでください。

- ・縦横比を変更すること
- ・ロゴを変形すること
- ・色を変更すること
- ・ロゴの一部を削除すること
- ・回転させること
- ・視認性を損なう方法で使用する
- ・他の図形や文字と重ねて使用する

5. ロゴデータの提供

ロゴデータが必要な場合は、下記 HP に添付のデータをダウンロードのうえ、ご使用ください。

横手市 HP : <https://www.city.yokote.lg.jp/kurashi/1001140/1010772/1012039/1013677.html>

IRISO アリーナ横手 HP : <https://yokote-sports.jp>

6. その他

本ガイドラインに定めのない事項については、イリソ電子工業株式会社と協議の上、対応するものとします。

制定日：令和 8 年 8 月 20 日

イリソ電子工業株式会社
横手市教育委員会教育総務部スポーツ振興課